1 緊急時

1-3 救急

F 医療 2-1 急病 やけがなどで救急車を必要とするとき 参照

1-4 火事

(1) 火事のとき

火事のときは、「火事だ」と大きな声で近所の人に知らせましょう。天井に火が燃え移るなど自分で消せそうもない場合は、すぐに消防署（119番）に電話で通報してください。

(2) り災証明について

火災で大切な建物や家財が燃えたとき、火災保険の請求や税の減税、免税の手続などをするために、「り災証明書」が必要となることがあります。「り災証明書」は、消防職員が火災現場を確認・調査していないと発行できません。申請を行う前に、各消防署に詳細を問い合わせましょう。